

こども誰でも通園制度の御案内

藤崎保育園

子育ての不安や悩みについて相談したい方、育児から少し離れてリフレッシュしたい方、こどもにいつもと違う体験をさせたい方、ぜひご利用ください。

他のこどもたちと一緒に過ごすことで、成長や発達に良い影響がもたらされます。

お子さんの発達や離乳食など、育児に関するアドバイスを保育士から受けることができます。

<対象のこども>

下の①～③のすべてにあてはまるこどもです。

- ① 川崎市内に住んでいるこども
- ② 0歳6か月(6か月の誕生日の前日)～満3歳(3歳の誕生日の前々日まで)のこども
- ③ 保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所に通っていないこども

※一時預かりや幼稚園のプレ保育との併用は可能です。

<利用時間>

こども一人につき月10時間まで

<定員>

一日あたり9人

<利用可能な時間>

月～金(祝日・年末年始を除く)

9時～12時と13時～16時

※12時～13時は利用できません。

※給食の提供はありません。

<利用料金>

1時間につき300円

(生活保護世帯・市民税非課税世帯・年収360万円未満世帯は減免あり)

<利用申込>

子育て情報アプリ「ジモイク川崎」にて予約

利用日の前月の1日に予約開始

利用開始前に事前面談を受け、
利用登録をする必要があります。
登録できるのはひとつの施設だけです。

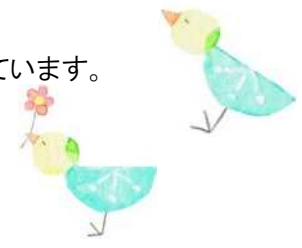
川崎市 HP

公立保育園における「こども誰でも通園制度」の試行実施について

検索

<利用開始までの手順>

面談日予約・利用日予約は子育て支援 WEB 予約サービス「ジモイク川崎」(無料)で行っています。



1 ジモイク川崎に登録



ジモイク川崎の二次元コード

ジモイク川崎

で検索

https://kawasaki.jimoiku.jp/?utm_source=KawasakiCity&utm_medium=flyer&utm_campaign=pattern001

2 事前面談申込

「ジモイク川崎」で予約する

- ・メールに届いた、フォームの URL に入って面談したい日を選ぶ
- ・必要な情報を入力する
- 面談日確定(利用登録の仮登録状態)

3 事前面談

予約した日時にお子さんと一緒に保育園で面談する

持ち物○母子手帳

○健康状態・生活記録票(面談予約の時に届いたフォームの URL からダウンロードし、記入して持ってきてください)

○減免証明書類(対象の方)

園にも用紙の用意があります。

登録完了

4 利用申込

「ジモイク川崎」で予約する(※①②③を確かめて申込む)

①利用日 ②午前または午後 ③0歳児または1~2歳児

5 利用

利用の仕方は事前面談で詳しくお伝えします。

※利用当日、帰る時に利用料金をお支払いください。

<キャンセルについて>

事前面談のキャンセル

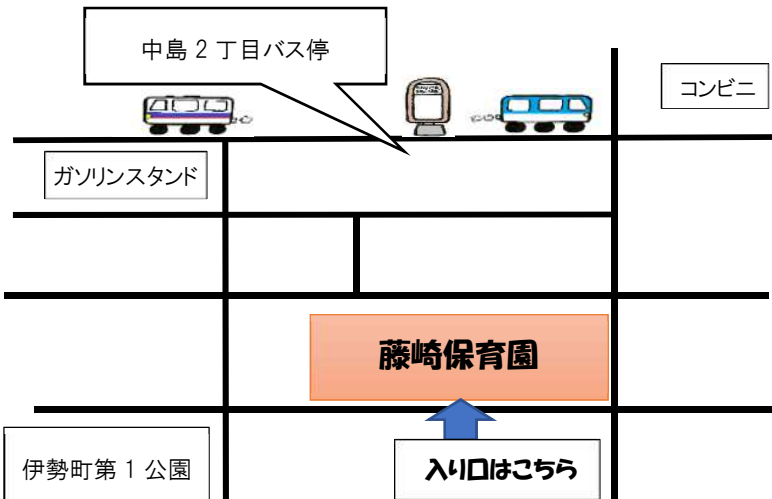
→ 電話でお願いします。

利用のキャンセル

→ 前々日まで「ジモイク川崎」で できます。

前日と当日の利用キャンセルは電話のみとなります。

当日キャンセルや無断キャンセルは、予約時間分の料金支払いと利用時間の加算が必要です。



～お問合わせ～

藤崎保育園(子育て支援スペース)

受付時間 平日9:00~17:00

電話番号 044-211-1357

住所 川崎市川崎区藤崎1-7-1